

# 無煙炭化器を活用して果樹剪定枝を

## 炭化させ大気中に放出する

### 二酸化炭素の削減を進めましょう。

一般財団法人 中央市農業振興公社

山梨県は、地球温暖化に向けた国際的な考え方「4パーミル・イニシアチブ」に取り組んでいますが、一般財団法人 中央市農業振興公社でもこの取り組みに賛同しています。

果樹剪定枝の炭化を行うことは、大気中に放出される二酸化炭素の削減に留まらず、

- ・剪定枝の炭を土壌還元することによる「水はけの改善」効果。
- ・剪定枝の炭を土壌還元することによる「土壌の物理性の改善」効果。
- ・環境に配慮した生産工程の実践による産地としての「付加価値向上」。

等の生産者及び産地全体への利点があります。

このため、中央市農業振興公社では、道の駅とよとみ農産物直売所での「やまなしGAP」の認定取得に併せて、「4パーミル・イニシアチブ」に取り組むため、令和3年度事業において「無煙炭化器」2台導入し、果樹栽培者の脱炭素に向けた取り組みを支援していくこととしています。



(1月開催の圃場研修会の様子)

# 農業振興公社だより Ⅲ号

令和4年2月発行

## 野菜栽培講座の受講生募集中!

農地の有効活用や直売所の品目拡大を目指して、野菜類の栽培技術向上や新規作物導入のために育苗や栽培管理などの実務の研修会を開催します。

なお、作業ができる服装と軍手を準備して、ご参加をお願いします。

(原則的に継続受講とします)

定員 20名程度

講師 中北農務事務所より講師をお願いしています。

会場 (一財)中央市農業振興公社の畑(柵田)

開講日 5月中旬より翌年1月までの7回程度

受講日 2,000円(資材・教材代)

第1回目に徴収

申込期限 4月23日(土)までに、(一財)中央市農業振興公社または道の駅とよとみで受付けます。



講座内容とスケジュール予定

- ① マルチ張り替え不要で年2作栽培
- ② 新しい種類、品種の栽培

第1回 5月下旬 開講式、ほ場準備、1作目播種

第2回 6月中旬 1作目の除草、病虫害防除

第3回 7月下旬 1作目の収穫

・・・計7回実施予定。

【栽培予定品目】生育状況により開催日時、内容を変更あり

- ・1作目・・・落花生、サツマイモ、エダマメなど
- ・2作目・・・茎ブロッコリー、カリフラワー、サンチュなど
- ・講習(座学) : 農薬の適正使用、土づくり等  
: やまなしGAP、HACCP



○ 第1回目の日程は、5月下旬の予定です。

日程が決定し次第受講申込者にご案内いたします。

問合わせ先 (一財)中央市農業振興公社

道の駅とよとみ

(電話) 055-269-2411

(FAX) 055-269-2412

(電話) 055-269-3424

(FAX) 055-269-2425

# 農地を有効利用しませんか

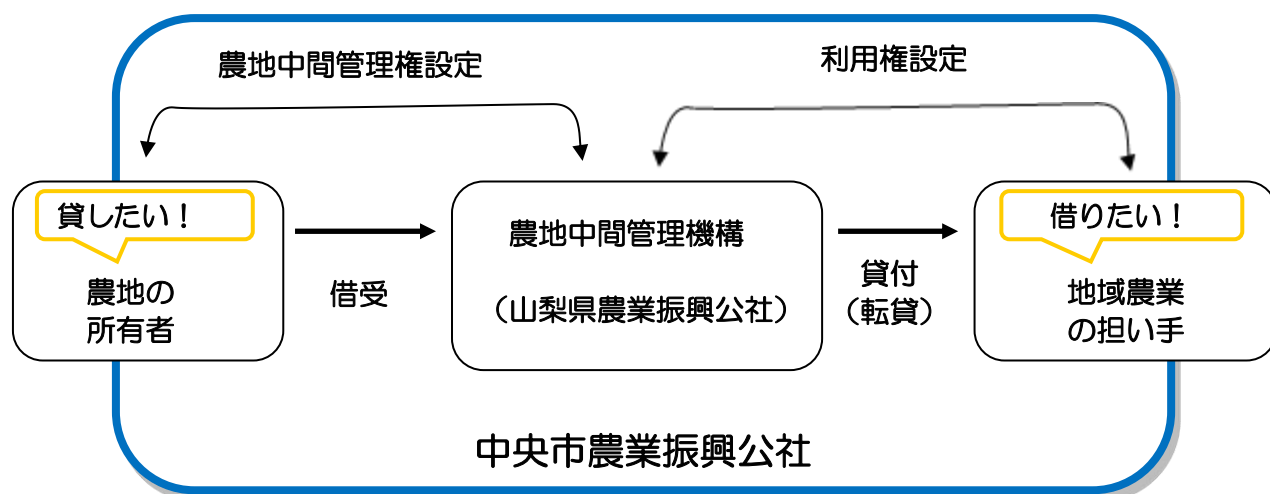
農地を貸したいけど誰に貸していいのかわからない。経営規模を拡大したいけど、周囲に借りられる農地があるだろうか。そんなお困り事はありませんか？

農地利用集積円滑化団体（一財）中央市農業振興公社が窓口となって、農地と地域農業の担い手を結びつけます。

～「農地中間管理事業」のご案内～

## どんな事業？

- 山梨県農業振興公社（農地中間管理機構）は、農地を集積して担い手農業者に貸し出す「農地中間管理事業」を実施しています。（農業振興地域内の農用地）
- 事業の窓口は（一財）中央市農業振興公社が行っています。



## ★山梨県農地中間管理機構を使うとこんなメリットが・・・

- 公的な機関を通じた取り組みなので、安心して貸付け・借受けが行えます。
- 農地の貸し手に対しては、（※条件により借り受けできない場合があります。）
  - ・ 賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば、農地は確実に戻ります。
  - ・ 要件を満たせば、機構集積協力金の交付を受けられます。
- 農地の借り手（担い手）に対しては（※機構への農地の借受希望申込が必要です。）
  - ・ 長期の経営計画（耕作）が可能となり、経営の安定化が図られます。
  - ・ 貸し手が複数の場合でも、契約は機構とだけで済みます。
  - ・ 条件により、まとまった農地の借受けや、分散した農地の集約化ができます。

## 農業用機械貸出のご案内

一般財団法人中央市農業振興公社では、中央市の農業従事者の皆様を対象に農業用機械の貸出を行っております。

貸出農業用機械の種類・使用料金は下記のとおりです。

### 農業用機械使用料金表

番号	機械名称	使用料金		備考
		半日	一日	
1	もろこし脱粒機 (コーンシェラー5型)	500 円	1,000 円	
2	大豆脱粒機 (PBT610B)	1,000 円	2,000 円	自走式
3	大豆選別機	1,000 円	2,000 円	定置式
4	乗用草刈機	5,500 円	11,000 円	
5	管理機	600 円	1,200 円	
6	動力噴霧器	1,000 円	2,000 円	
7	刈払機	500 円	1,000 円	
8	乗用トラクター (EG224)	6,200 円	12,400 円	24馬力 キャビン付き
9	マルチ張り機	1,200 円	2,400 円	

※機械の使用方法は、ご利用の時に詳しくご説明いたします。

### 農作業受託事業のご案内

一般財団法人中央市農業振興公社では、中央市内の農地を対象に、農地の草刈り及び耕耘作業等を行っております。農家の皆様のご利用をお待ちしています。

作業内容と料金は、下記のとおりです。

作業区分	作業内容	単位	賃金額	備考
耕うん・耕起	耕うん・耕起のみ	10a 当り	11,000 円	機械・運搬・洗浄料・(税込み)
乗用草刈り機 (刈払機を含む)	乗用草刈り機での 草刈り	10a 当り	10,000 円	機械・運搬・洗浄料・(税込み)

※作業終了後に、作業料金納付書を送付します。(納付場所は、JA 笛吹南支所)

### [注意事項]

・圃場や天候によって、希望の日程に添えない場合や、圃場の確認を行いお引き受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※作業条件は、圃場条件及び圃場状況によって 20%～80%の割増賃金が係る場合もあります。また、抜根・整地作業については、別途業者見積対応となります。

但し、急傾斜地等の作業は行いません。

※令和 4 年 (2022 年) 4 月 1 日改正